

学校生活上の諸注意

- (1) 2階の定時制ロッカースペース（音楽教室のとなり）に各個人用のロッカーがありますので、教科書や荷物を保管することができます。ロッカーは大切に扱ってください。各自でカギを用意して施錠することもできますが、鍵を紛失しないよう十分注意してください。
 - (2) ホームルーム教室はショートホームルームやロングホームルーム用だけでなく、様々な選択科目用教室として使用します。また、全日制もホームルームとして日常的に使用しますので、決して私物などを置いたままにしないでください。
 - (3) 授業の出席について5分以上の遅刻・早退・中抜けがある場合、原則として欠課となります。
 - (4) 欠席・遅刻・早退等の諸連絡については、保護者または本人より、年次・組・氏名および理由を定時制職員室直通電話番号に連絡してください。特に、長期欠席（7日以上）のときは必ず連絡してください。
 - (5) 体育館では体育館履き（記名を忘れないように）を必ず使用してください。
 - (6) 登校後は放課後まで、原則として外出できません。ただし、止むを得ない用事で外出する場合は、担任の許可を得てください。

 - (7) 部活動、生徒会活動は、原則として6校時終了後に行ってください。
 - (8) 学校の施設は全日制と共用です。ルールを守って大切に使用してください。万一、破損した場合は、直ちに担任に申し出てください。
 - (9) 校内に貼紙・掲示等をする場合は、担任または担当職員に申し出て、許可を得てください。
 - (10) 貴重品の管理は各自が責任を持って行ってください。不要な貴重品や必要以上の現金は学校へ持ってこないようにしてください。万一、貴重品等の紛失や盗難が疑われる場合は、直ちに担任に連絡してください。
 - (11) 学校内外で集会等を催す場合は、担任または担当職員に申し出て、許可を得てください。
 - (12) 職員の許可なく部外者を学校内に立ち入らせることを禁止します。友人などを学校内に招き入れることのないようにしてください。
 - (13) 飲酒や喫煙など、法律に違反する行為や高校生としてふさわしくない行為は、※特別指導の対象となります。 **成人であっても教育活動中の飲酒・喫煙等は禁止です。**
- ※ 特別指導……登校指導等を含めた教育指導措置